

議 長 報 告

1 議員の派遣について

地方自治法第100条第13項及び小金井市議会会議規則第120条第1項の規定に基づき、緊急を要すると認め、議長において次のとおり議員の派遣を決定し、議員を派遣した。

(1) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会

- ア 目 的 東京都三多摩地区の各市町村が共通の問題として、国及び東京都に道路建設事業について要請を行うための会議に出席するため
- イ 期 日 平成24年11月6日（火）
- ウ 場 所 東京自治会館
- エ 議 員 渡辺ふき子議員